

## CGC 改訂後の「知財・無形資産」情報開示 最新状況調査

HR ガバナンス・リーダーズ フェロー 菊地 修  
 高野誠司特許事務所 所長 高野 誠司

### JPX400 のコーポレートガバナンス報告書での記載内容を分析

サステナビリティ  
 Sustainability

指名・報酬・人財  
 Nomination  
 Compensation/HR

戦略・リスク  
 Strategy/Risk

コーポレートガバナンス  
 Corporate Governance

## サマリー

- コーポレートガバナンス・コード（CGC）が昨年 6 月に改訂され、補充原則 3-1③、4-2②に知的財産投資に関する情報開示と取締役会での監督が追記された。これを受け、内閣府・経済産業省は「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」（知財投資検討会）を発足し、「知財・無形資産ガバナンスガイドライン（Ver1.0）」を本年 1 月に公表し、上場企業に対して「知的財産」として、知財権のみならず無形資産も対象とした投資・活用戦略（5 つのプリンシプル（原則）、7 つのアクション）の実行を提唱した。
- このガイドラインの公表に先立って当検討会では、昨年 9 月に「中間報告」を公表した。中間報告では、上場企業が昨年未までに提出するコーポレートガバナンス報告書（CG 報告書）において、これらの補充原則にコンプライする基準として、上場企業が投資家から信頼を失わないよう、4 項目の知財・無形資産投資・活用戦略を提示し、それらの実施状況に応じてコンプライするか否かを判断するように求めている。
- 上場企業には、CGC やガイドライン、そして上記中間報告に則した、知財・無形資産の投資等を経営戦略（取締役会での監督を含む）として策定・実行し、CG 報告書等を通じて具体的に開示する「知財・無形資産ガバナンス」を実践していくことが期待される。そこで、弊社が幹事として発起した「知財ガバナンス研究会」では、企業の活動を後押しするため、各上場企業の実践状況を調査・分析することにした。
- 今回の調査・分析は、対象を「JPX 日経インデックス 400 の構成銘柄企業」に絞り、CGC 改訂後最初の CG 報告書提出後のタイミングであるため、各社の CG 報告書（本年 3 月の最新情報）の開示内容に基づき、知的財産等の補充原則に対するコンプライ、エクスプレインの状況とその記載内容を客観的に分析した上で、その統計的な結果を本報告書として取りまとめた。
- この分析の結果、**補充原則 3-1③**について、**コンプライする会社が多数（87%）** 占めるなか、**知財・無形資産投資等戦略や知的活動について具体的に情報開示があった会社は 56% にとどまった。コンプライしながら、情報開示が不十分、又は具体的な活動をしていない会社が 44% 存在し、さらに 31% が知的財産への投資等に関する記載がないことが確認された。**

## 1. 我々の問題認識と調査目的

### 知財・無形資産ガバナンスの重要性が増している

コーポレートガバナンス・コード（CGC）が昨年6月に改訂され、補充原則3-1③、4-2②に知的財産投資に関する情報開示と取締役会での監督が追記された。

これらの補充原則については、上場企業が投資家から信頼を失わないよう、知財・無形資産投資・活用戦略を提示し、それらの実施状況に応じてコンプライするか否かを判断するように求めている。

しかし、「具体的な取り組みを開示することなく、コンプライしている会社が少なからずあるのではないかと、内閣府関係者から知財ガバナンス研究会<sup>1</sup>に調査依頼があり、当研究会では知財コンサル等分科会にて実態を調査し、この仮説を検証することにした。

そこで、今回の調査では「JPX 日経インデックス 400 構成銘柄企業」を対象に、「知財・無形資産ガバナンス」の取り組みについて、CG 報告書の客観的・具体的な記載内容を確認し、三段階（具体的な取り組みの開示あり「○」、知財関連用語の記載あり「△」、開示なし「×」）の判定をした。

この調査・判定によって、調査対象企業の全体的な傾向をグラフで可視化することで、各上場企業は自社の位置付けを把握することができるものとする。そして、より高い水準で知財・無形資産の投資・活用戦略を実行することで、事業競争力を強化し、企業価値を高めていくことが期待される。

## 2. 調査対象

### JPX 日経インデックス 400 構成銘柄を調査対象とした

調査対象企業：JPX 日経インデックス 400 構成銘柄（2021年8月6日公表）

調査対象社数：397社（上記400社のうち3社が調査時点で上場廃止等）

調査対象項目：コーポレートガバナンス報告書に記載された（1）最終更新日、（2）設置会社区分、（3）補充原則3-1③の実施状況（comply or explain）、（4）補充原則3-1③に則った情報開示の有無、（5）補充原則3-1③の記載内容、（6）補充原則3-1③に記載された知財・無形資産の用語、（7）補充原則4-2②の実施状況（comply or explain）、（8）補充原則4-2②に則った情報開示の有無、（9）補充原則4-2②の記載内容、（10）補充原則4-2②に記載された知財・無形資産の用語

調査期間：2022年3月22日から4月15日（原則として調査期間に掲載されているコーポレートガバナンス報告書（最新版）が調査対象）

1 「知財ガバナンス研究会」は、弊社が幹事会社として運営する任意団体で、2022年5月現在、約200社が参加

### 3. 調査結果

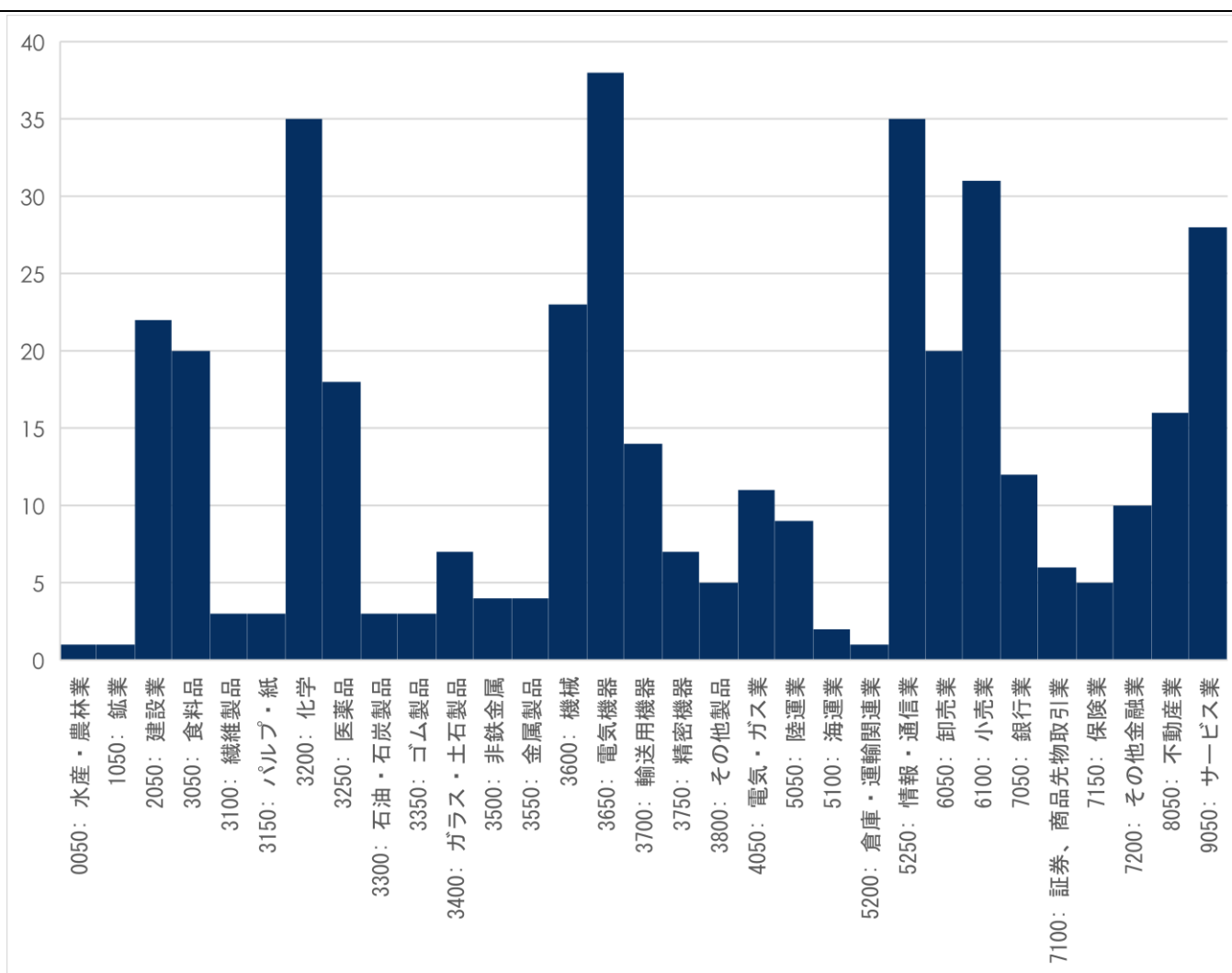
#### (1) 調査対象企業の業種と監査役等設置会社の区分

本調査対象企業（JPX400）は、東証 33 業種分類のうち、電気機器、情報・通信業、化学、小売業で 30 社を超える会社が属し、サービス業、機械業、建設業で 20 社を超える会社が属している（図表 1 参照）。

このため、これまで知財活動に積極的に取り組んでいる電気機器、化学、機械業等の製造業に加え、情報・通信業、建設業、更には、これまで知財活動への関心が高くなかった小売業、サービス業等の非製造業が調査対象に含まれており、幅広い業種での知財・無形資産ガバナンスの取り組みについて分析ができた。

また、今回調査した会社では、67%（265 社）が監査役設置会社であり、24%（97 社）が監査等委員会設置会社、8%（33 社）が指名委員会等設置会社であった。

図表 1: 東証 33 業種分類



出典：「JPX400 のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」  
 2022 年 5 月 17 日 知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

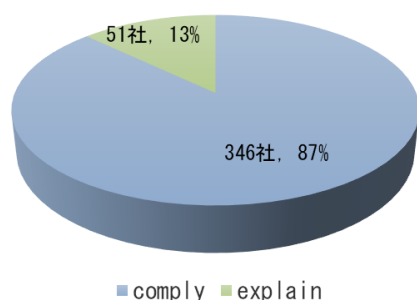
## (2) 補充原則 3-1③、4-2②のコンプライ、エクスプレインの単純集計結果

本調査対象企業では、**補充原則 3-1③ : 87%**、**補充原則 4-2② : 94%**がコンプライしている(図表2、図表3参照)。

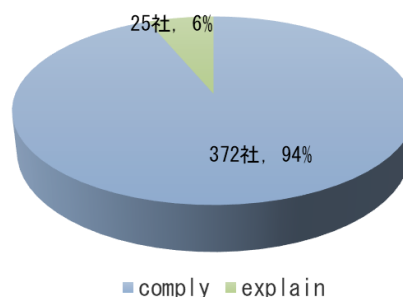
なお、補充原則 4-2②は、改訂コーポレートガバナンス・コードにおいて「開示すべきとする原則(開示原則)」の対象とされていないため、多くの会社が、コンプライ、エクスプレインの判断に係わらず、その取り組み等を記載していないものとする。

ただ、東京証券取引所からは、開示原則以外の原則についても積極的に情報開示を行うことが推奨されており、この補充原則における取締役等での監督状況等についても、今後多くの企業が積極的に開示していくことが期待される。

図表 2: 補充原則 3-1③の判定結果



図表 3: 補充原則 4-2②の判定結果



出典:「JPX400のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」2022年5月17日  
 知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

出典:「JPX400のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」2022年5月17日  
 知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

## (3) 知財・無形資産等に関する記載状況の判定基準

### 補充原則 3-1③:

- : 知財・無形資産の投資等戦略、または知財活動(特許出願等)について、実体的な取り組みが具体的に記載されている。
- △: 知財・無形資産に関する記載はあるが、具体的な取り組み内容に関する記載がない。(今後の活動表明等に留まっている場合を含む。)
- ×: 知財・無形資産に関する記載がない。(単に、知財・無形資産等の言葉をタイトル等で使用している場合を含む。)

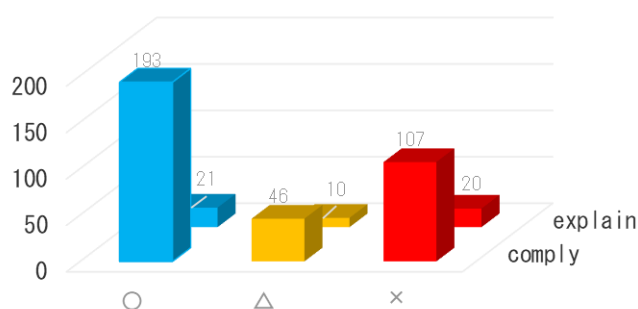
### 補充原則 4-2②:

- : 取締役会で、知財・無形資産の投資等に関して監督していることの記載がある。
- △: 取締役会ではなくても、執行部門において、知財戦略会議の設置等、知財活動に関する推進体制の記載がある。
- ×: 知財・無形資産に関する活動体制等の記載がない。

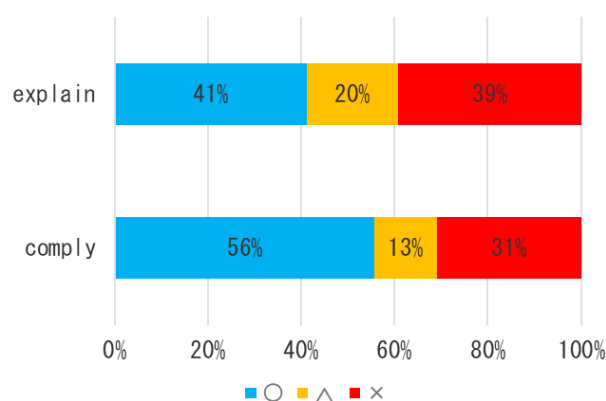
#### (4) 補充原則 3-1③ クロス分析

補充原則 3-1③ をコンプライする会社は、397社中、346社（87%）で、この内、知財・無形資産投資等戦略や知財活動に関する具体的な情報開示があった会社「○」の割合は、56%（193社）にとどまり、31%の会社（107社）は、知財・無形資産投資等戦略や知財活動に関する記載がなかった（図表 4、図表 5 参照）。

図表 4: 補充原則 3-1③ (社数)



図表 5: 補充原則 3-1③ (割合)



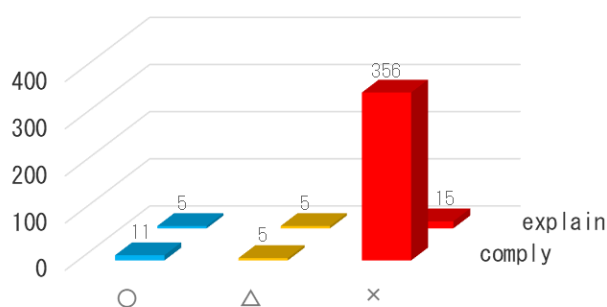
出典：「JPX400 のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」2022年5月17日 知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

出典：「JPX400 のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」2022年5月17日 知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

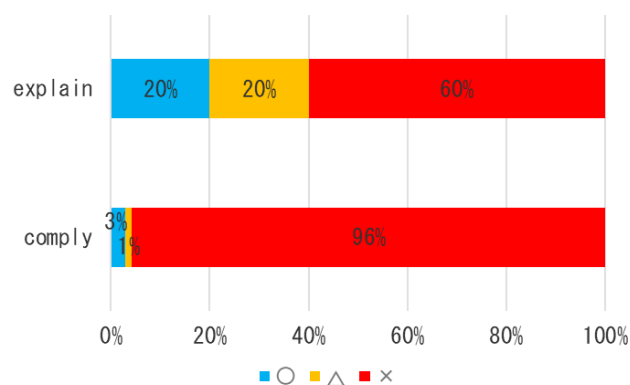
#### (5) 補充原則 4-2② クロス分析

補充原則 4-2② をコンプライする会社は、397社中、372社（94%）で、この内、取締役会での知財投資の監督に関する記載があった会社「○」の割合は、3%（11社）にとどまり、96%の会社（356社）は、取締役会での監督に関する記載がなかった（図表 6、図表 7 参照）。

図表 6: 補充原則 4-2② (社数)



図表 7: 補充原則 4-2② (割合)



出典：「JPX400 のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」2022年5月17日 知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

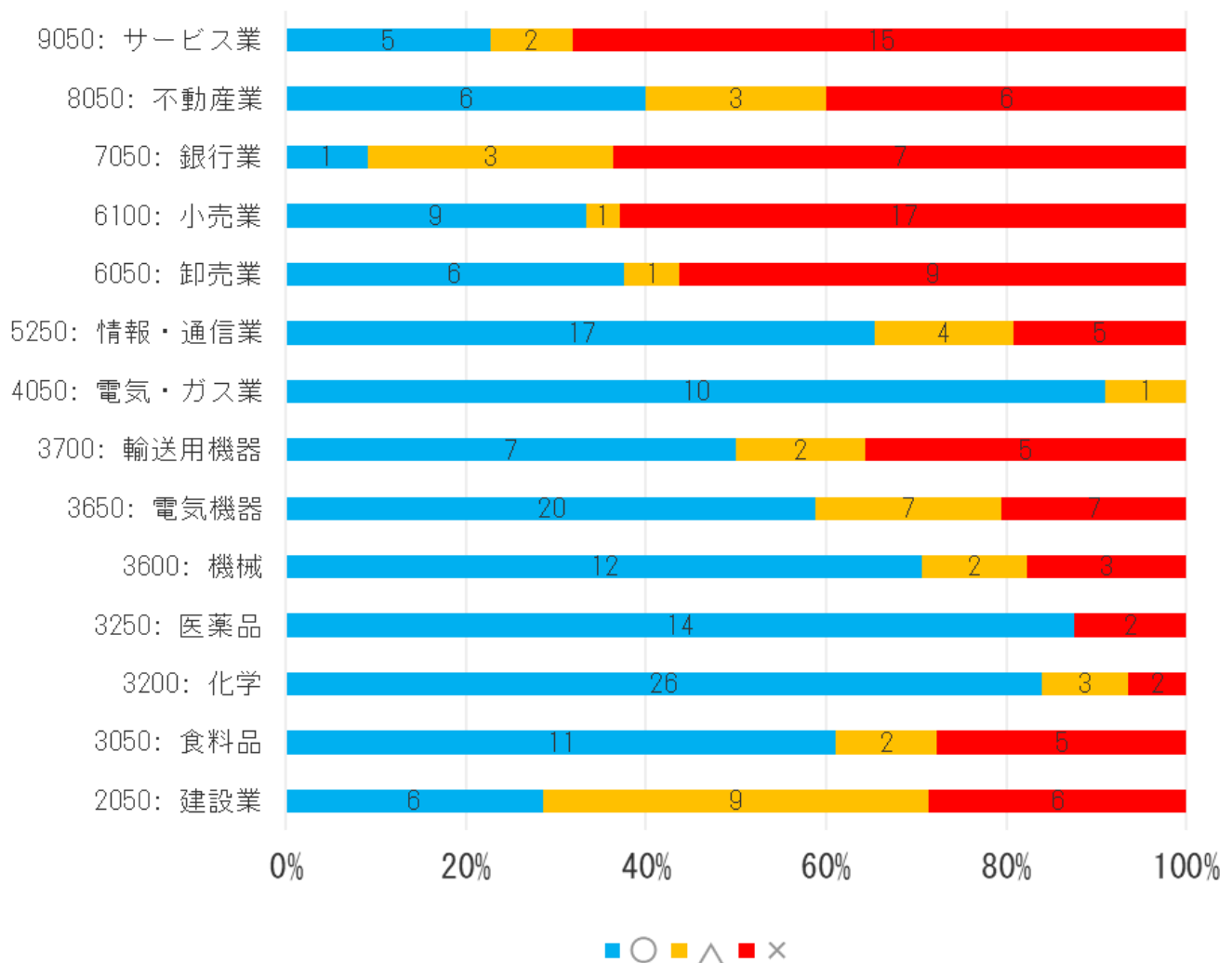
出典：「JPX400 のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」2022年5月17日 知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

## (6) 業種別分析 (補充原則 3-1③ コンプライ)

補充原則 3-1③ 「コンプライ」で、「○」判定の会社が、**80%を超えている業種は、電気・ガス業、医薬品、化学**である。一方で、「×」判定の会社が、50%を超えている業種は、サービス業、銀行業、小売業、卸売業である(図表 8 参照)<sup>2</sup>。

非製造業は、コンプライしていても、知財・無形資産投資等戦略や知財活動に関する情報開示が芳しくない傾向にある。特許等の保有件数と、知財・無形資産投資等戦略や知財活動に関する情報開示度合いの間には、「正の弱い相関関係」があると考えられる。

図表 8: 東証 33 業種別分析 (社数)



出典: 「JPX400 のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」  
 2022年5月17日 知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

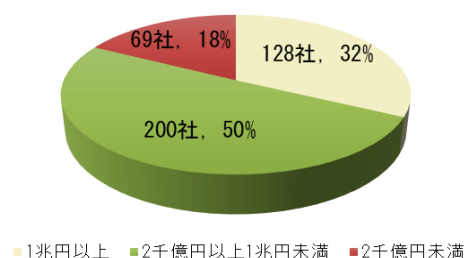
<sup>2</sup> 10社に満たない業種は、有効な分析結果を得られない可能性があり、また会社の特定につながりかねないため分析対象外とした



## (7) 時価総額別分析 (補充原則 3-1③ コンプライ)

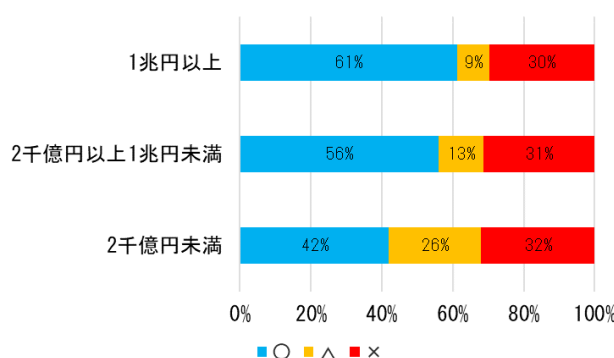
今回の調査対象会社の時価総額は図表9の通り分布している。時価総額1兆円以上の会社では、61%が、知財・無形資産投資等戦略や知財活動の情報開示が「○」であるが、時価総額2千億円未満の会社では、42%にとどまっており、情報開示が「○」の割合から分析すると、時価総額と知財投資等に関する情報開示度合いの間には、正の相関関係がある。ただし、情報開示がなされていない(×)割合は、各層30%~32%で分布しており、時価総額の規模による大差はない(図表10参照)。

図表9: 時価総額 (社数、割合)



出典:「JPX400のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」2022年5月17日  
知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

図表10: 時価総額別分析

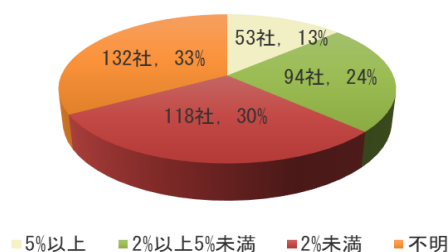


出典:「JPX400のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」2022年5月17日  
知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

## (8) R&D (売上高研究開発費) 比率別分析 (補充原則 3-1③ コンプライ)

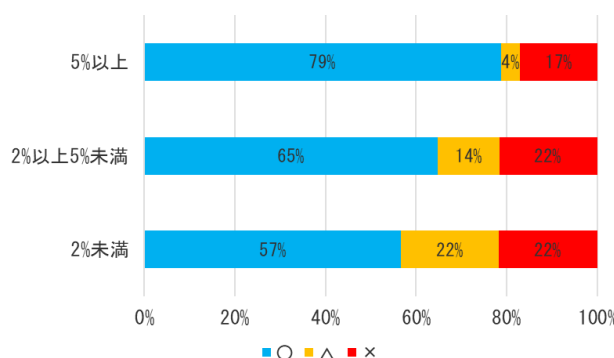
今回の調査対象会社のR&D比率は図表11の通り分布している。R&D比率が5%以上の会社では、情報開示が「○」の割合が79%と高く、「×」の割合が17%と低く、各層別の情報開示が「○」の割合から分析すると、R&D比率と情報開示度合いの間には、正の相関関係がある。なお、R&D比率が不明の会社は、情報開示が「×」の割合が高く(52%)、R&D比率が計数できる会社は、情報開示が「○」の割合が比較的高い(図表12参照)。

図表11: 売上高研究開発費比率 (社数、割合)



出典:「JPX400のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」2022年5月17日  
知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

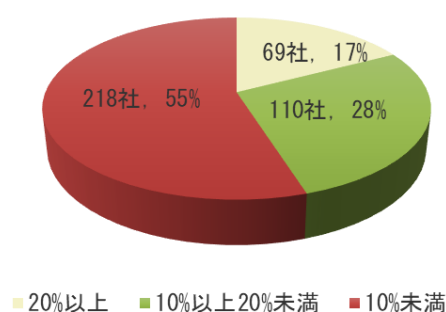
図表12: 売上高研究開発費比率別分析



出典:「JPX400のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」2022年5月17日  
知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

## (9) 営業利益率別分析 (補充原則 3-1③ コンプライ)

図表 13: 営業利益率 (社数、割合)



出典：「JPX400 のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」2022年5月17日  
知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

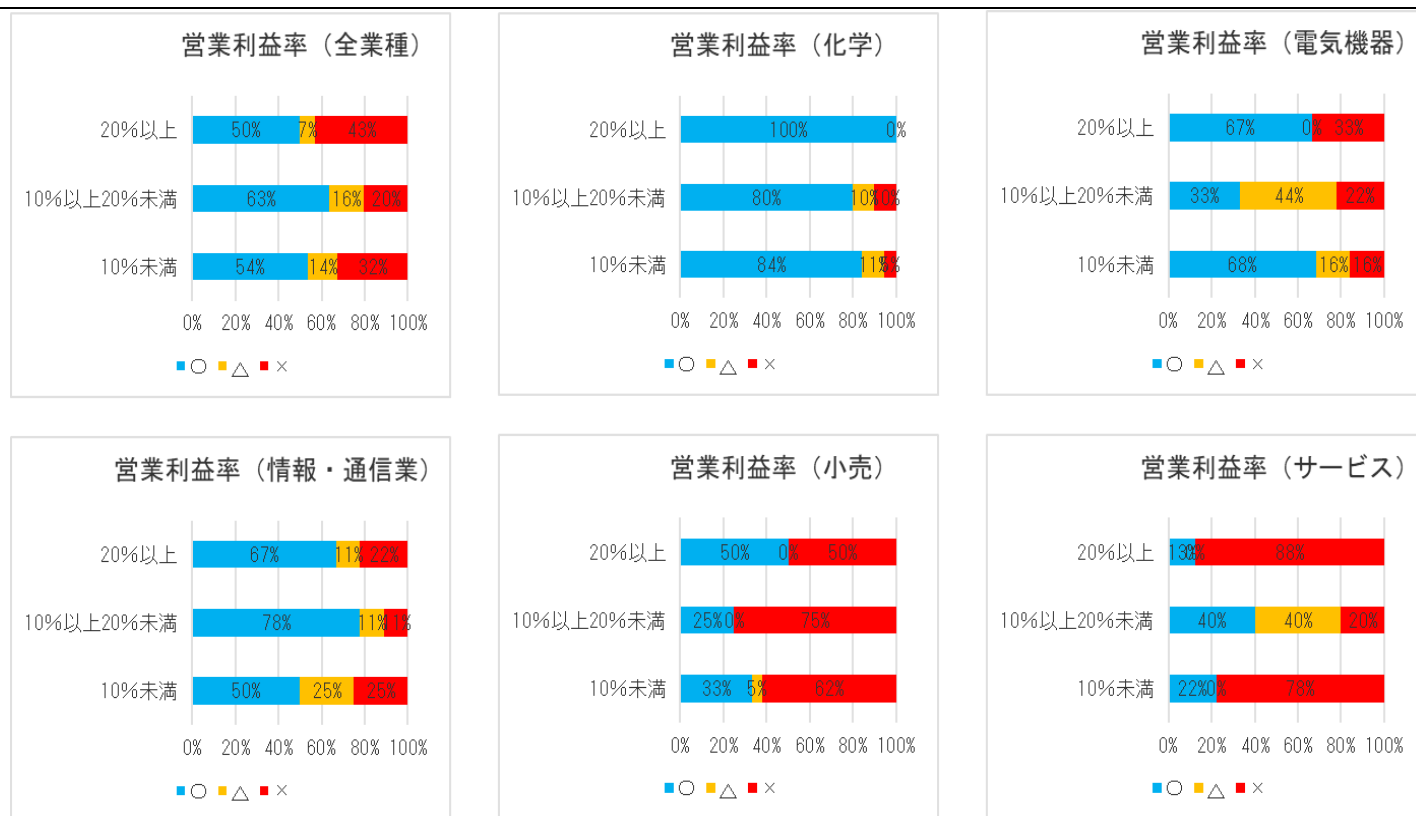
今回の調査対象会社の営業利益率は図表 13 の通り分布している。

営業利益率が20%以上の会社で、知財・無形資産投資等戦略や知財活動に関する情報開示が「○」の割合は、50%にとどまっている一方、情報開示が「×」割合は、43%と比較的高い(図表 14 左上参照)。

今回調査では、全業種での営業利益率と情報開示度合いの間に、明確な相関関係が見いだせなかったため、標本社数の多い上位5業種で個別に分析を試みた。

しかし、業種間での情報開示度合いは異なるものの、同一業種内での明確な傾向は見いだせなかった(図表 14 参照)。

図表 14: 営業利益率業種別分析

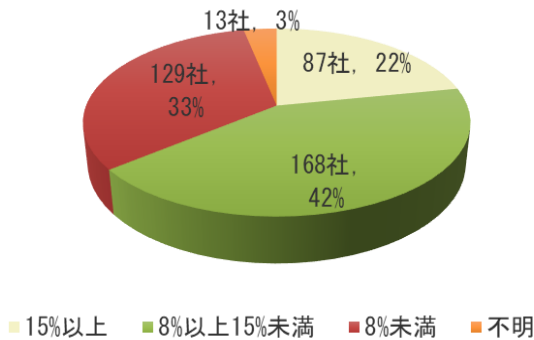


出典：「JPX400 のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」  
2022年5月17日 知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会



## (10) ROE別分析（補充原則3-1③ コンプライ）

図表 15: ROE（社数、割合）



今回の調査対象会社の ROE は図表 15 の通り分布している。

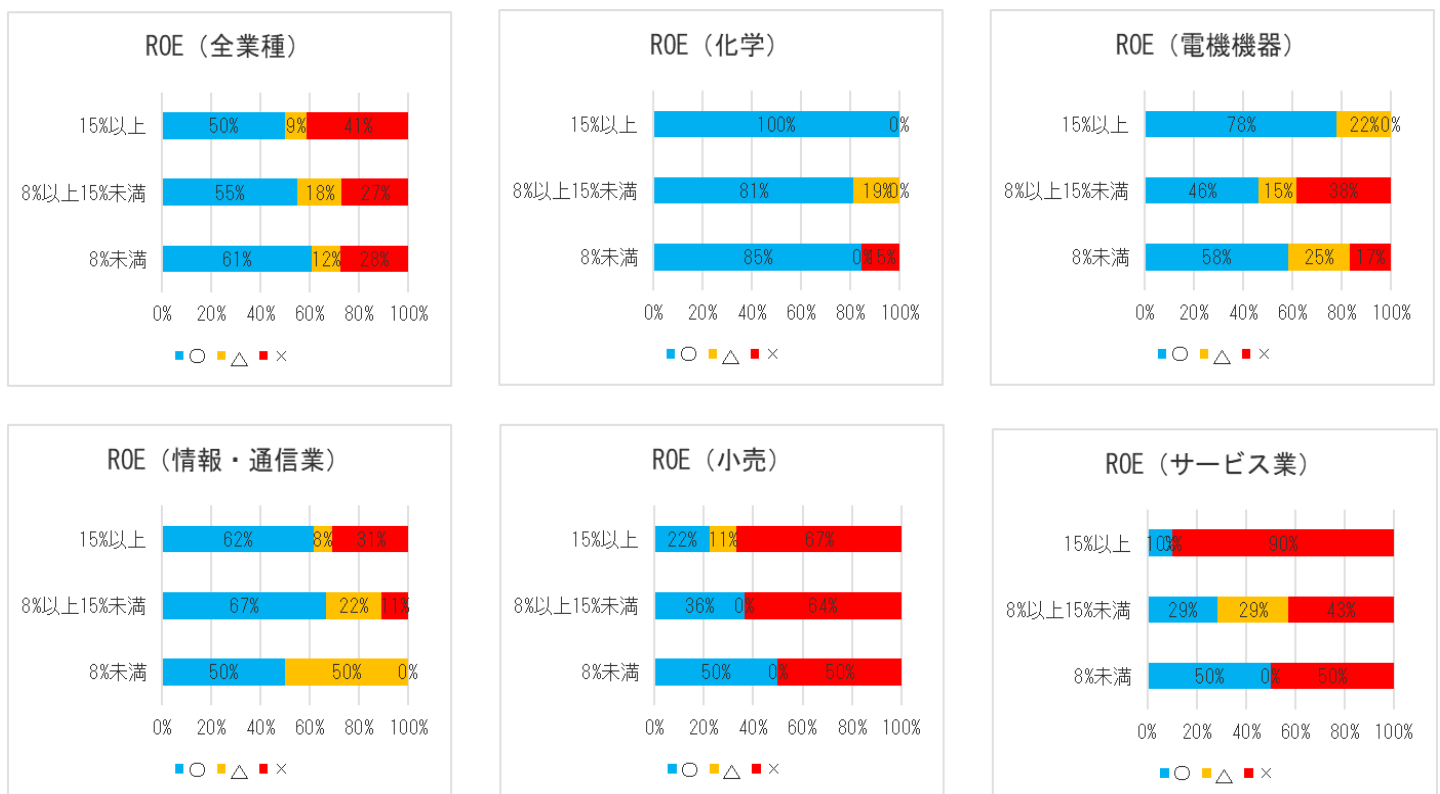
ROE 15%以上の会社で、情報開示が「○」の割合は50%にとどまり、「×」の割合が41%で比較的高い傾向にある。また、情報開示が「○」の割合から分析すると、全業種での ROE と知財投資等に関する情報開示度合いの間には、負の相関関係がある（図表 16 左上参照）。

今回調査では、全業種での ROE と情報開示度合いの間に負の相関関係があったため、標本社数の多い上位5業種で、業種別に分析を試みた。

化学・電気機器の製造業では、ROE15%以上で情報開示が比較的良好である一方、小売・サービス業の非製造業では、ROE15%以上で情報開示が芳しくない（図表 16 参照）。

出典：「JPX400 のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」2022年5月17日 知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

図表 16: ROE 業種別分析



出典：「JPX400 のコーポレートガバナンス報告書における知財・無形資産ガバナンスの開示内容の調査報告書」2022年5月17日 知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

## 4. 分析の総括

### (1) 補充原則3-1③について

コンプライの会社が多数（87%）占めるなか、知財・無形資産投資等戦略や知的活動等（知財投資活動）について、具体的に情報開示があった会社は56%にとどまり、31%が知的財産への投資等に関する記載がなかった。「コンプライ」しながら、情報開示が不十分、又は具体的な活動をしていない会社が44%存在することが確認された。

### (2) 時価総額や売上高研究開発費比率と、知財投資活動・情報開示の関係について

時価総額や売上高研究開発費比率が高い会社は、知財・無形資産投資等戦略等への取り組みやその情報開示が、良好な傾向にある。

### (3) 営業利益率やROEと、知財投資活動・情報開示の関係について

全業種に観たときの営業利益率やROEと、知財投資活動・情報開示との間に、明確な関係性を見いだすことはできなかった。

なお、今回の調査で標本社数の多い業種で、個別に確認したところ、営業利益率については有意義な関係性は見いだせなかったが、ROEについては、製造業において、この数値が高い会社は、知財ガバナンスや情報開示に対して積極的な取り組みがなされていた。

逆に、非製造業では、ROEが高い会社の方が、消極的な傾向にあることが確認された。

### (4) 製造業と非製造業の知財ガバナンスへの取り組み傾向について

業種別で観ると、これまでも特許出願等の知財活動を行っている製造業では、ある程度、知財・無形資産投資等戦略や知財活動、その情報開示がなされているが、非製造業では、これらへの取り組みがほとんどなされていない状況であることが分かった。これは、知財を特許等の知財権と狭く捉え、自事業との関係性が低いものと認識しているためと推察される。

## 5. 今後の取り組みと提言

### 将来のキャッシュフローをイメージできるように内容を開示すべき

今後、知財ガバナンス研究会では、プライム上場企業等に調査範囲を拡大して、業種毎に各種指標に基づく分析を計画している。また、情報開示の判定基準についても見直す予定である。

知財・無形資産投資に関する情報は、「非財務情報」と捉えるよりは、将来の財務に影響する「プレ財務情報」と認識し、成長ストーリーにおいて、将来のキャッシュフローをイメージできるように内容を開示すべきと考える。

このため、今後の調査では、CGC や知財・無形資産ガバナンスガイドラインに加え、「知的財産推進計画 2021」<sup>3</sup>に則して、「経営戦略や経営課題との整合性を踏まえ、知財・無形資産の投資・活用戦略の執行や監督を的確に行い、その具体的な内容を情報開示」している会社に対しては、「○」よりも上位の「◎」と判定して、これらの会社を識別ができるように対応する予定である。

このような判定基準を採用することで、**製造業はより高い水準をめざすことが期待され、また、非製造業の企業においても、ブランドやノウハウ、バリューチェーン、顧客ネットワーク等への取り組みが重要であることに変わりなく、知財・無形資産の投資・活用戦略を実行することで、事業競争力を強化し、企業価値を高めていくことが期待される。**

また、補充原則 4-2②については、知財投資に対する取締役会での監督等について、CG 報告書に記載していない会社が多いが<sup>4</sup>、取締役会が、知財投資等をその経営戦略の一環として監督することは、企業の持続成長や価値創造の面で大変重要な取り組みであるため、その体制を整備し活動内容をしっかりと CG 報告書等で投資家等に開示すべきと考える。

## 6. おわりに

### 企業の「知財・無形資産ガバナンス」実践状況を引き続き調査し、明らかに

この調査結果を観る限り、「具体的な取り組みを開示することなく、コンプライしている会社が少なからずあるのではないか」との仮説は、正しいことが検証できたと考えられる。

また、東京証券取引所からも、上場企業宛にガバナンス報告書の更新にあたっては、「更新時チェックリスト」<sup>5</sup>を用いた開示の充実が要請され、このリストには「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」が示され、その対応が期待されている。

さらに、知的財産戦略本部（本部長：岸田首相）が 2022 年 6 月 3 日に決定した「知的財産推進計画 2022」においては、「改訂コーポレートガバナンス・コード及び知財・無形資産ガバナンスガイドラインに基づく企業の取組状況が、資本・金融市場に対して明らかにされ、投資家や金融機関等が企業の取組を適切に評価できるようにする環境を整備することが重要であり、知財・無形資産の専門調査・コンサルティング会社等がそうした役割を担うことも期待される。」と提言されている。

<sup>3</sup> 「知的財産推進計画 2021」（2021 年 7 月 13 日 知的財産戦略本部）15 ページに「ここで重要な点は、開示・発信されるべき内容は、保有している知財の単純なリストなどではなく、その企業が、どのような社会的価値創出を行おうとしているのか、そのためにどのような知財を活用して、どのようなビジネスモデルで価値提供とマネタイズを実現することを目指すのかという戦略的意思の表明である。開示・発信内容は将来キャッシュフローをイメージさせるものでなくてはならない。」と記載されている

<sup>4</sup> 補充原則 4-2②は、改訂コーポレートガバナンス・コードにおいて開示原則とされていないため、多くの会社が取締役会での監督等について記載していないものと考えられるが、この原則についても、東京証券取引所では積極的に内容を開示することを推奨している。

<sup>5</sup> <https://faq.jpex.co.jp/disclo/tse/web/knowledge8329.html>

そこで、知財ガバナンス研究会では、今後も引き続き、この調査をコーポレートガバナンス・コードに対してより高い水準で実施が求められるプライム上場企業等に拡大して、その「知財・無形資産ガバナンス」の実践状況を分析していくことを計画している。

また、調査分析の内容も、判定基準を見直すとともに、市場全体の統計的な分析だけに留まらず、業種毎の個別指標に基づくクロス集計を行い、詳細に分析する予定である。

## 7. 知財ガバナンス研究会、執筆者略歴の紹介と調査協力組織一覧

### (1) 知財ガバナンス研究会の紹介

「知財で、日本を、元気に」することを志として、日本企業が、その競争力の源泉である知財・無形資産に積極的な投資・活用を行い、投資家等に具体的に開示することで、持続的な成長を実現するために、日本中の企業、政府、大学等の知財関係者が「チーム知財」として集結し、活動体制や手法等を分析し実践している組織である。

現在、この研究会には、知財・無形資産経営分科会、情報活用分科会、弁護士・弁理士等分科会、知財コンサル等分科会が設立されており、この報告書は、知財・無形資産の専門調査・コンサルティング会社等が主に参加している知財コンサル等分科会が中心となって、以下の(2)調査協力会員会社の皆様が、調査・分析を実行し取りまとめたものである。

### (2) 調査協力会員会社一覧（順不同、敬称略）

HR ガバナンス・リーダーズ株式会社  
 高野誠司特許事務所  
 工藤一郎国際特許事務所  
 株式会社知財ランドスケープ  
 アスタミューゼ株式会社  
 サイバーパテント株式会社  
 SUN・GROUP ホールディングス株式会社  
 正林国際特許商標事務所  
 株式会社 PatentSight Japan  
 よろず知財戦略コンサルティング  
 VALUENEX 株式会社  
 パナソニック ソリューションテクノロジー株式会社  
 Cotobox 株式会社  
 IP Valuation 特許事務所  
 メリットパートナーズ法律事務所  
 NGB 株式会社  
 スマートワークス株式会社  
 株式会社レイテック  
 株式会社ユーザベース（調査に加え、各種の情報の提供）  
 株式会社アットグローバル

### (3) 執筆者略歴の紹介

#### 菊地 修 [きくち おさむ]

HR ガバナンス・リーダーズ株式会社 フェロー  
 (知財ガバナンス研究会 幹事 知財コンサル等分科会 リーダー)

- 1981年 東芝に入社し、産業機器、情報システム、コンピュータ、ソフトウェア、デジタルコンテンツ、ITサービスなどの事業において、知財部長として知財戦略に従事すると共に、知的財産部 知的財産権法部長に就任し、東芝グループの知財法務の総括と、著作権法や電子商取引関係法等の改正に関与。
- 2006年 スマートフォンのグローバル・プラットフォームの構築を目指して、ACCESS に転職し、ソフトウェアの知財戦略や、IT 戦略を総括。
- 2010年 スマートフォンのすれ違い通信事業「ココソッドネット」を起業。
- 2012年 ナブテスコに参加し、知的財産部長として、IP ランドスケープを駆使した知財経営戦略を展開し、企業価値(株価)の向上(約3倍)に貢献。
- 2018年 理事 R&D センター長も兼任し、研究開発と知財戦略を一体的にリード。
- 2021年1月 HR ガバナンス・リーダーズに参画し、知財ガバナンスを日本企業に普及させるため、コーポレートガバナンス・コードに知財投資を規定するように活動し、2021年4月に「知財ガバナンス研究会」を発足。
- 2021年8月 内閣府・経済産業省共催の「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」に参加し、2022年1月「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」を公表。日本企業に知財・無形資産ガバナンスの実践方法を指導し、その実施状況を調査・分析を実施。

【ライフストーリー】：[https://mkt.ub-speeda.com/rs/550-EMV-558/images/20210120\\_Kikuchi\\_WP\\_SPEEDAH2H.pdf?utm\\_source=aipe&utm\\_medium=email](https://mkt.ub-speeda.com/rs/550-EMV-558/images/20210120_Kikuchi_WP_SPEEDAH2H.pdf?utm_source=aipe&utm_medium=email)

#### 高野誠司 [たかの せいじ]

高野誠司特許事務所 所長  
 (知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会 サブリーダー)

- 1990年：東北大学大学院修了(応用物理専攻)
- 1990年：株式会社野村総合研究所入社
- 1996年：社内ベンチャー制度応募  
 インターネット特許情報サービスを企画  
 日本で初めてインターネット上で特許情報を提供
- 1999年：弁理士試験合格・弁理士登録
- 2001年：NRI サイバーパテント株式会社設立 代表取締役社長
- 2003年：特許庁 産業財産権情報利用推進委員
- 2005年：日本弁理士会 知的財産価値評価推進センター運営委員
- 2007年：TEPIA 知的財産事業選考委員
- 2007年：欧州特許庁から表彰(アジア特許情報普及功労)
- 2015年：経済産業省 産業構造審議会知的財産分科会 情報普及活用委員
- 2020年：日本知的財産情報サービス事業者協議会(JIPISA) 会長
- 2021年：サイバーパテント株式会社 取締役会長
- 2022年：高野誠司特許事務所設立 所長  
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目18-12 ステュディオ虎ノ門3階  
<https://takano-pat.com/>
- 2022年：知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会サブリーダー

#### 知財ガバナンス研究会の連絡先

<https://www.hrql.jp/service/ipgovernance/>

【内閣府 知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会 URL】  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titekik2/tyousakai/tousi\\_kentokai/index.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titekik2/tyousakai/tousi_kentokai/index.html)